



発行所 福井県大野郡和泉村 下穴馬 912-02 中竜 912-03

(昭和46年7月1日現在)

村の人口	5人
出生	1人
死亡	9人
転入	38人
転出	2,388人
人口総数	1,228人
男	1,160人
女	66人
世帯数	664世帯
村の面積	332.60平方km

今月の目標

夏の事故防止につとめよう
 1 夏はとかく気がゆるみがちです。規則正しい生活をしよう
 2 交通事故や水難事故には充分注意しよう
 3 寝不足は失敗のもと、睡眠は充分にとりましよう

生活目標

一、時間を守ること
 集合の始まる時間と終る時間を守る
 二、体力を知ること
 自分の体力を知り体力に合う生活を
 三、村をきれいにすること
 村民こそつて、まわりを美しくする

奥越地方 広域市町村圏の指定決まる

共同方式による行政推進を

▽：無駄を省き共通問題の解決...
 △：地域格差の是正に期待...
 ▽：基本構想で来年度より実施...
 ▽：住民の生活圏拡大に対処...

近年、経済の目ざましい発展によって、国民の所得水準も随分と向上してまいりました。然しながら、それに比べますと、道路の舗装とか下水道の整備などの公共施設が非常に立ち遅れていると云われております。住民の身近にあって、住民の日常生活に必要な行政サービスを提供することを任務とする市町村にあっては、早急にこれらの公共施設を整備するにせまられていきます。また、自動車等の普及によって、住民の日常生活上の行動範囲が拡大し、市町村の区域を超えて、住民の日常生活圏といったものが型ち造られていきます。この住民の日常生活圏を一体とした行政を行なうためには、市町村は共同して協力体制を整えなければなりません。

広域市町村圏は、このように市町村が当面している問題を解決しようとするもので、分り易く云えば、いくつもの市町村が協力し共同して住民のための公共施設の整備を図ろうとするものです。本県の広域市町村圏は四つに分れていきます。即ち、福井地区(福井市を中心とする周辺の町村)武生、鯖江

地区(武生市、鯖江市を中心とする周辺の町村)嶺南地区(敦賀市、小浜市を中心とする周辺の町村)大野、勝山地区(大野市、勝山、和泉村)で、福井地区は四十四年度に、武生、鯖江地区及び嶺南地区は四十五年度に、それぞれ国の指定を受け、大野、勝山地区は過日指定されました。

和泉村の属する大野、勝山地区広域市町村圏は、指定と同時に活動を開始し今年度は計画樹立に費し、来年度から事業実施の段階に入ります。まづ計画において、六十年を目標に圏域の将来像として基本構想を策定し、ついで五十五年度を目標に基本計画をつくり、このように計画されたものが共同して年々実施され、新しい時代の住民要請に応えんとするものです。

広域行政は、あくまで二つ以上の市町村が共同して行なうものでなければなりません。では、共同の目的、利点は何かと言いますと、こんなに交通、通信の便利な世の中にあつて、それぞれ市町村がそれぞれの施設を持つことは、運営上においても、経費の面からも随分と無駄が多く、共同して間に

合うものがあれば共同してやるに越したことはありません。また、一市町村で出来ないことも、共同すれば出来る場合もあります。例えば、唯しもやっていることに農作業の共同があります。が、これなどは、経費と労力の節約が目的で、広域行政の縮図のようなもので、今の世の中は、個人、団体を問わず、合理的な考えのもとに能率的に仕事が進められようとしています。国では、指定された市町村圏の仕事に、有利な財政的援助を約束しています。奥越地方の地域格差の是正に、広域行政がその一端を担うことに期待したいものです。

近年、日本の経済は、めざましい発展をとげているが、その反面農山村の労働力は都市流出現象を生じており、こうした過疎地域への救済対策が国や県において急がれている。

これは大納小中学校教職員を対象としたもので、鉄筋コンクリート三階建て、約四五三平方米におよび、一階には食堂、台所、集会所、家族用の室など二階、三階においては単身者用の室、十八室が設けられており、十月末日には立派に完成する予定である。

林業構造改善事業 追加事業指定承認なる 総事業費四千五百万円

本村では、昭和四十二年度において林業構造改善事業の地域指定を受け、拡大山林を基盤とした林業の振興が絶対的条件とされ、その山林の九十パーセントが経済効果の低い雑木林である現状から、こうした拡大山林に適切な主眼による、一大造林事業を推進するため、生産性の高い機械等の導入によって零細な林業の経営規模を拡大し、又、林道開設によって奥地にね

むる山林資源の開発等を計画していた一億六百万円余におよぶ事業が四十五年年度をもって完了した。

その主な事業内容については、再三にわたつてお知らせしたとおりであるが、生産基盤の整備事業である林道の開設(谷山、水谷、根倉の三路線)において、延長四、二四四米、総事業費約七千五百万円、あるいは特殊林産物生産加工施設の約一千五百万円を始め、林業経営の近代化をと、集材機、刈払機、チェーンソー、動力噴霧機など諸機械購入等のため、資本装備の高度化事業として約三千万円が投資された。

又、事業主体別に見ますと、和泉村七千五百万円、森林組合一千六百万円、農業協同組合一千四百万円、その他百万円となっている。

その後、本村においては追加事業の地域指定について申請中であつたが、この程承認された。

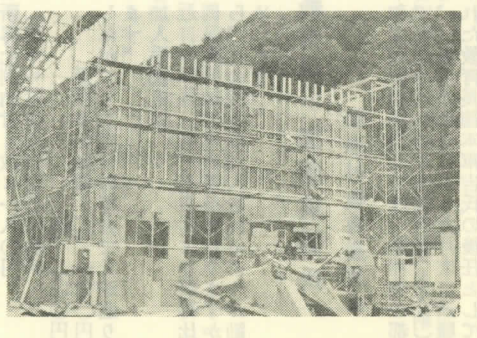
計画事業は、林道の開設(三路線)延長三〇〇〇米、総事業費三千三百万円を始め、作業道の開設のため、トラックショベル、ダンプトラックの購入あるいは造林施設など資本装備の高度化事業として一千百万円等、総事業費四千五百万円が計画されている。

こうした事業を推進することにより、拡大山林開発が更に充実できるものとして、その効果が期待される。

教職員住宅の建設進む

総工費約一千九百万円

教職員の厚生福利施設である、教職員住宅が本村上大納において、総工費約一千九百万円で、去る五月末より城地工務店によつて建設が進められている。



社会教育コーナー

文化財を保護しましょう

村の条例が制定される

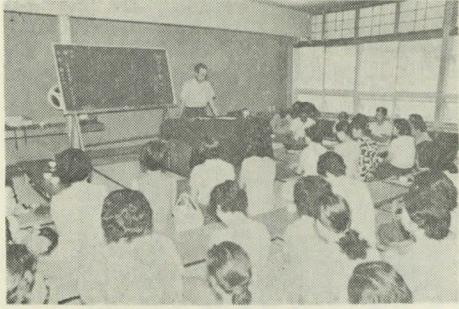
村文化財保護条例は、全七章、五十二条からなっている。

- 第一章 総則
- 第二章 村指定有形文化財
- 第三章 村指定無形文化財
- 第四章 村指定民俗資料
- 第五章 史蹟名勝、天然記念物
- 第六章 補則
- 第七章 罰則

村指定とは……国の文化財保護法、及び県文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で管内に存するものうち、重要なものについて、その保存及び活用のために必要な措置を定めたものである。

〔文化財の定義〕

「村指定有形文化財」とは、建造物、絵画、彫刻、工芸品、書蹟、典籍、古文書、その他有形の文化的遺産で、歴史上又は芸術上価値の高いもの及び考古資料



の及び考古資料
「村指定無形文化財」とは、演劇、音楽、工芸技術、その他無形の文化財の所産で、歴史上又は芸術上価値の高いもの

「村指定民俗資料」とは、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣及びこれに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で、村民の生活の推移の理解のため欠くことのないもの

「村指定史蹟名勝天然記念物」とは、他の遺蹟で、歴史上又は学術上の価値の高いもの及び庭園、橋梁、峡谷、山岳、その他の名勝地で、美術上又は観賞上価値の高いもの、ならびに動物

家庭教育学級開かる

朝日小学校PTA

朝日小学校PTAでは、去る七月二十日午後一時から福井県社会教育委員の田中幸先生を講師に招いて家庭教育学級が開かれた。

この家庭教育学級は先に文部省委嘱学級として指定を受け、それ以来参加者も多く、子供を育てるにふさわしい親、あるいは家庭教育に正しい理解を持つて家庭教育上の責任を果たすことができる親をめざして盛んな学習活動が続けられています。この日も四十余名が参加し「父親の役割」と題する映画に引き続き、田中講師による「親の姿勢と役割」と題するユーモアを取り入れた講演等があり意義ある学習活動であった。

（生棲地、繁殖地）で学術上価値の高いもの。

第三条では、「村民の心構え」として……1項、村民は、村がこの条例の規定に基づき、行なう措置に誠実に協力しなければならぬ。

2項、文化財の所有者、その他の関係者は、文化財が貴重な財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等、その文化的活用につとめなければならない。

「家庭の日」目標

祖先に感謝し

郷土の歴史を知ろう

3項、村の執行機関は、この条例の執行にあたって、関係者の所有権、その他の財産権を尊重しなければならないと規定している。

第七章では罰則（五十条～五十二条）がもうけられ、文化財保護に強い姿勢を示している。

さらに、地方自治法の規定に基づき教育委員会の附属機関として「文化財調査委員会」も条例で制定され、調査保護活動に活躍いたします。

【人のうごき】

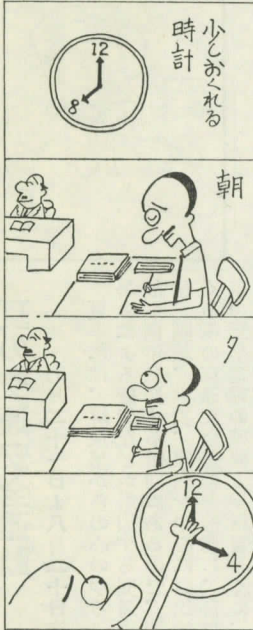
川合	古川 晃	渉	二男
上大納	田村 貴弘	正太郎	長男
上大納	藤沢 貴子	豪	長女
上大納	辻トモ子	政右衛門	長女
上大納	中井 麗	完	長女
大野市	中村 洋	見 邦	子
朝日	見 邦	三島 邦	子
後野	飯山 靖二	飯山 靖二	子
大野市	飯山 靖二	飯山 靖二	子
上大納	吉岡 日出子	小林 道雄	子
堺市金岡町	小林 道雄	小林 道雄	子
後野	山崎 与三郎	山崎 与三郎	子

「和光園」を慰問 歓迎受ける

和泉村婦人会

和泉村婦人会では去る六月二十八日婦人会活動の一環として計画していた大野市の老人福祉施設「和光園」及び精薄施設「大野荘」を慰問しました。この日会員五十人が参加し、マイクロボス二台で出発した。和光園では大変な歓迎を受け、兼ねてから会員より集めた衣類二五〇点やお菓子などを配り、会員達はお年寄りの肩をたたきながら昔話、あるいは身の上話を花を咲かせるなど、会員と老人がとけこみながらかな一日を過ごした。

No.41 かんやま



はづき（八月）



はたるの季節からいつしか、せみの季節に変わり、いよいよ本格的な夏がやって来ました。村政の三大柱の一つである。細光開発も順調に進み、ダム周辺は連日涼を求める観光客でにぎわい、観光いずみの名は日々高まっています。又、有志で始められた昇竜太鼓も、毎晩おそくまで練習されたかいあつて、各大会に出場し優勝するなど、早くもその名は県下にも知られるようになりました。誠にうれしいことです。ところが、穴馬古来の盆踊り「七ちよいちよい」の方は音頭通りの不足と、部落の道場が使用しにくくなったり、おどりを世話する若者が部落にいななくなつた事などから、ここ数年来さびれる一途です。このまま放置すれば、いつかは忘れ去られてしまいます。社会情勢の変化により昔のままの姿で保存、発展させることは不可能な事だと思ひますが、今年なら年配の人達の中に昔しの踊り方、音頭の文句やふしをわしを知っている人が沢山おられます。その人達に基本となるものを習いそれを元に、現代の社会に合うよう改良、工夫してゆかなければ発展はしないでしょう。幸い我村にも文化財保護条例が制定されました。これを機会に今後は、村と穴馬おどりを保存会昇竜太鼓の三者が一体となつて、マイククロホンで音頭をとり、笛や太鼓のはやしの入つた穴馬おどりを開発され、観光いずみの新しい一ページを開いて下さい。久々に、ふるさとを帰つた人々が、久しぶりで穴馬おどりを一汗かいたと、よろこんで、ふるさとをあとに出来る日が一日も早く来る事を期待しています。

「マイクロバス」ダムへ転落？ 大掛かりな救助訓練行なわる

九頭竜ダムの観光シーゾンをむかえその周辺一帯は風光明媚にして、景勝の地も多いが、その反面、断崖の場も連綿として続いていることなどから、マイカーによる行楽客の転落事故の発生が充分に予想されるため、警察と地元関係機関（和泉村役場、同防犯隊、九頭竜ダム管理事務所、九頭竜ダム水難事故防止協議会）が連絡協議して、救助訓練を実施し、発生時に対処するとともに、これら共同行動の訓練を通じて、相互理解をさらに深めて、民警一致の実をあげることを目的として、去る七月十六日、午前七時三十分より大野警察署長以下四十名の署員と、本村防犯隊員四十名が参加し、大がかりな「九頭竜ダム転落事故救助訓練」が行なわれた。いま箱ヶ瀬橋左岸附近で、二十人位が乗っていたマイクロバスが運転を誤つてダムに転落し、多くの負傷者や行方不明が出たものと思うので、すぐ救助してほしいと急報を受けた。



機構改革行なわる

大野 税務署

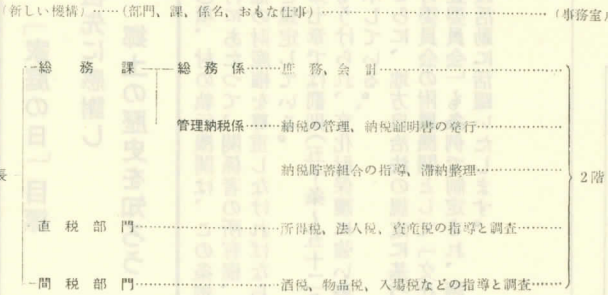
わが国の社会、経済の発展に伴つて税務署の仕事も複雑化したことから、できるだけ事務処理の専門化を図り、納税者の皆様からの質問やご要望に対して一層責任をもつておこたえできるように態勢にするとともに、事務処理の効率化を図るため、大野税務署では図のように機構を改めました。

●新機構で、いままでと変わった主な点

- 一、いままでの直税課と間税課の課制がなくなり、「課」のかわりに「部門」という名称になり「課長」にかわつて「統括国税調査官」がおかれまゝす。
 - 二、徴収課が廃止されて、総務課に合併し、管理納税係となつて従来の事務を担当します。
- おわかりにならないことは、署内などの窓口でも結構ですからご遠慮なくおたずねください。今後とも税務に一層のご協力をくださいますようお願いいたします。

商工会だより

つねに過疎対策と各自の経営の向上を計り乍ら、観光立村としての長期計画等と結びつけて、ダム周辺の開発に重点をおき、やがては和泉村の中心地に客の足を止めさせることを目標におきつつ、商工会役員は話し合いを続け居りますが、その一つとして益行事を何か独特なものにしよう、役員会



夏の交通安全運動

七月二十一日～八月二十日迄

夏季には、解放感からの心のゆるみ暑さによる疲労などが原因する交通事故が例年多発する傾向にあるので、地域、職域、学校、家庭を中心に県民総ぐるみの交通安全運動を推進し、自動車、安全運転の確保と歩行者とくに、子どもと老人の交通事故を防止することを目的として、七月二十一日から八月二十日までの一ヶ月間、北陸三県統一による夏の交通安全県民運動が展開されます。

●重点目標

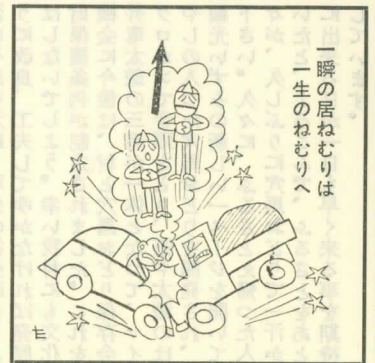
- 一、暴走運転、過労運転、飲酒運転など、無謀運転の防止
 - 二、子どもと老人の交通事故防止
- スローガン
県民の総力をあげて、交通マナーを高め交通事故をなくそう。

「交通事故ゼロの日」 毎月十日

日曜、祭日でも変更しない

を開きました。和泉村のお盆にはこれがある、と固定づけるまでには未だ道は遠いようであるが、毎年何かの型で継続し宣伝し努力することによって、やがて実現出来ることを信じて頑張っています。

本年も公民館、青年団、保存会等と話し合い乍ら、地元で昔から伝わるものを広く知って貰うことと帰省客にふるさとのお味を楽しんで頂くことと、太鼓や穴馬おどりを中心に趣向をこらしてお盆を盛り上げ、将来の観光の一つとなることに大きな希望を託しています。住民の皆様もこの趣旨をお汲み取り願つて今後の行事に村民総参加で村づくりに、過疎防止に、体あたりで明けゆく和泉村に御協力の程願います。



* 待望 * アユ解禁さる

今年春、石徹白川上流に約八万匹放流された鮎は、その後心配された天候も順調にすくすく成長し、梅雨も上がり、やつと夏らしくなつた去る七月十八日釣りが愛好者が待かねていた解禁日となつた。

山原、石徹白ダムの実現によつて、釣り場の縮小と距離が遠くなつた悪条件にもかかわらず、和泉アユの他に見られぬ魅力に引かれ、解禁日には多くの人が早朝より集まり、石徹白川上流は時ならぬ賑わいを見せ腕を競い合つていた。

あとがき

酷暑から残暑へときびしい暑さのため、生活が不規則になりがちです。特に長い夏休みで子供の生活がみだれ悪いくせがつきやすいときなので充分気をくばり、健全な夏をすごしましょう。八月から九月にかけて台風シーズンです。予期しない災害に備え、家族みんなで事前に計画し、器具等の点検をしておきましょう。又、日本脳炎等の伝染病が多く発生する時期でもあります。食品の取り扱い、下水の管理に気を配りましょう。